

手話言語法ニュース 埼玉版

— 埼玉にも手話言語条例を —

No.6 2014年7月8日

編集・発行：埼玉県手話言語法制定推進事業プロジェクトチーム 代表者：小出真一郎

発行所：社団法人埼玉県聴覚障害者協会 〒330-8522 埼玉県さいたま市浦和区大原3-10-1

TEL:048-824-5277 FAX:048-825-0774

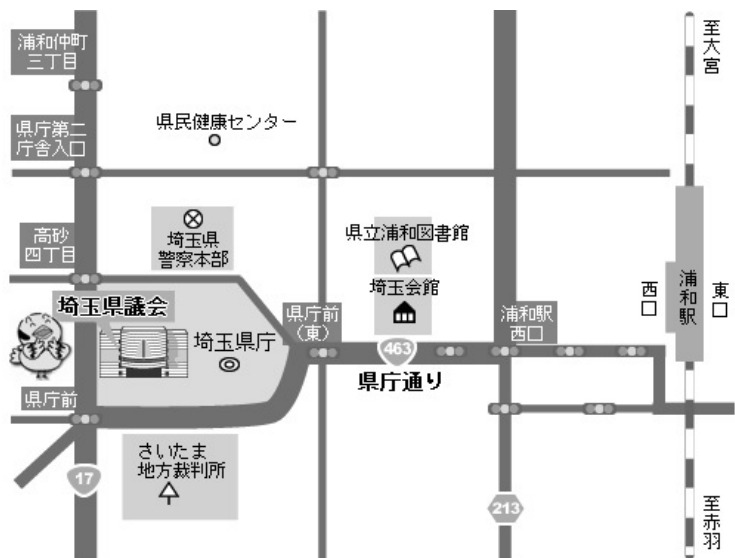
埼玉県議会本議会の傍聴へ行きましょう！

埼玉県議会本議会で、手話言語法制定を求める意見書が可決される見込みになりました。
7月11日（金）の傍聴に参加して、可決されるシーンを目に焼き付けましょう！
たくさんのご参加をお待ちしています！

日時：7月11日（金） 時間はまた連絡します。

場所：埼玉県議会 ※集合場所は埼玉県議会前

埼玉県議会へのアクセス



【お願い】 傍聴へ行く方は事前に連絡をお願いします。

※事前に、人数把握のため、だいたいの人数を連絡頂けると幸いです。

※当日に来て頂いても構いませんが、傍聴席（216席）に座れない場合があります。

※大型台風（8号）接近の恐れがあります。

議会開催の情報については、埼玉県議会ホームページを見て頂くか、このホームページにてお知らせ致します。パソコンやスマートフォンなどで確認して頂きますようお願い致します。

地域学習会について

手話言語法・条例等に関する地域学習会の受付は、7月31日までとします。

9月の議会に向けて取り組んでいる地域で学習会を開催する場合は、一報ください。

意見書の可決を支援しています

埼玉県手話言語法制定推進事業プロジェクトチームが支援をしています。取り組みがなかなか進まない・・・学習会を開催したいなど、遠慮なくプロジェクトチームまで一声をください！